

2022年1月26日

お客様各位

北海道労働金庫

新型コロナウイルス感染拡大に伴う
店舗の窓口営業時間の変更（昼休業の実施）について

日頃より、北海道労働金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、当庫では「まん延防止等重点措置」の適用決定に伴い、新型コロナウイルス感染拡大防止を図りつつ、お客様への金融サービスの提供を維持するため、職員の出勤体制の調整を行っております。

これに伴い、下記店舗において昼休業時間（1時間）を設け、防犯体制の確保と業務サービスの維持に努める対策を講じることといたしました。

お客様には不便をお掛けすることと存じますが、何卒、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象店舗

全支店・出張所（本店営業部・ローンプラザを除く）

※ 現行昼休業を導入している店舗（室蘭支店、夕張出張所、紋別出張所、芦別出張所、赤平出張所）も継続します。

2. 実施期間

2022年1月26日（水）より当面の間

3. 窓口休業時間

11：00～12：00

4. 休業時間帯における対応について

- （1） 昼休業時間にご来店いただいた場合は、インターフォン等によるお呼び出しをいただき対応させていただきます。
- （2） 通帳・カードの紛失・盗難等、お急ぎのご用件につきましては、昼休業時間中においてもお電話による対応をさせていただきます。

以上